

第2次のち支える 裾野市自殺総合対策計画(概要版)

(令和3～13年度)

〔令和3年3月 裾野市・裾野市教育委員会〕



自殺の現状

裾野市の自殺者数は減少傾向

裾野市の令和元年の人口動態統計に基づく自殺者数は6人でした。平成27年をピークに減少傾向です。

若年層の死因の第一位は自殺

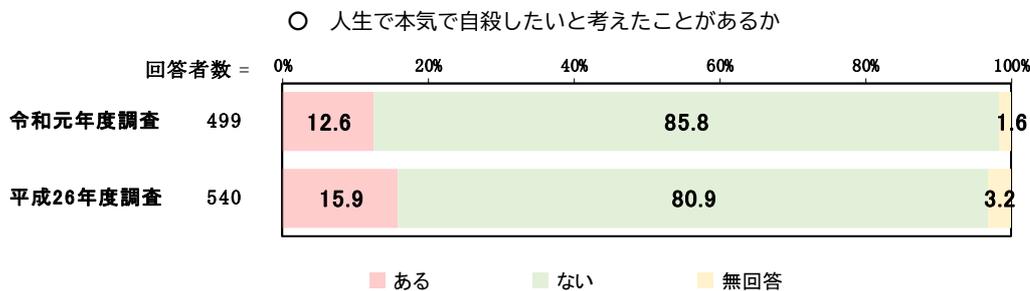
静岡県統計によると、10～39歳までの若年層では「自殺」が死因の第一位となっています。

高齢者の自殺率が高い

60歳以上の無職同居の高齢者の自殺率が高くなっています。

自殺したいと考えた経験は減少傾向

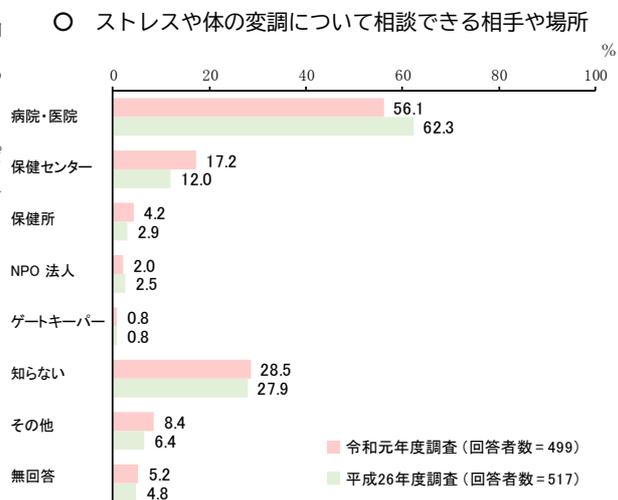
「ない」の割合が85.8%（前回調査時80.9%）、「ある」の割合が12.6%（前回調査時15.9%）となっています。



ストレスや体の不調を相談できる相手や場所

「病院・医院」の割合が56.1%と最も高く、次いで「知らない」の割合が28.5%、「保健センター」の割合が17.2%となっています。

平成26年度調査と比較すると、「病院・医院」が6.2ポイント減少し、「保健センター」が5.2ポイント増加しています。



計画策定の趣旨

本市においては、自殺対策基本法第13条第2項に基づき、平成31年3月に「いのち支える裾野市自殺総合対策計画」を策定しました。これにより、裾野市における自殺対策を、地域レベルの実践的な取り組みによる生きることの包括的な支援としてその拡充を図り、総合的かつ効果的に推進してきました。今回、計画期間の満了に伴い「第2次いのち支える裾野市自殺総合対策計画」を策定し、更なる支援の拡充を図ることとなりました。

自殺総合対策の基本理念

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。そのため、自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、「対人支援のレベル」、「地域連携のレベル」「社会制度のレベル」、それぞれにおいて強力かつ総合的に推進することが重要です。自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて確認し、「いのち支える自殺総合対策」という理念を前面に打ち出して、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

【基本理念】

だれも自殺に追い込まれることのないまち
“すその”の実現

計画の目標

自殺死亡率の減少に向けて対策をさらに推進し、「誰も自殺に追い込まれることのないまち “すその”」の実現に向けて、年間自殺者0人を達成できるよう、本計画を遂行します。

目標は年間自殺者0人

一人ひとりの命はかけがえのない大切なもの。社会全体の力で守ろう！



課題と重点政策

重点政策 1 高齢者の自殺対策を推進します

高齢者の自殺率が高いことから、悩みを抱える高齢者が精神的孤独にならないよう、今後も引き続き地域での交流を深め、見守り支えあう体制づくりが必要です。これまで、相談窓口の周知、うつ病のサインに気づいたときの対処方法やストレスへの対処法について、高齢者向けの講演会やゲートキーパー養成講座等で周知をしてきました。今後も相談窓口の周知、啓発活動を継続していきます。

重点政策 2 生活困窮者への自殺対策を推進します

相談窓口の周知が少しずつ広まってはいるものの、「相談窓口を知らない」という人もみられています。若者や労働者に対して、わかりやすい相談窓口の周知やストレスへの対処方法を身につけるための情報提供を行っていきます。

また、令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、景気の低迷がみられ始めています。今後、生活困窮者は全国的に増加していくことが予測され、それに伴い、精神的に追い詰められることでの自殺リスクは全国的に高まっています。裾野市では市役所内の関係する各部署との連携を図り、各種相談窓口の体制整備や給付金制度を設け、市役所内の関係する各部署との連携を図り生きるための支援を実施しています。今後も感染症の状況を踏まえながら対策を推進していきます。

重点政策 3 子ども・若者の自殺対策を推進します

当市では若年層の自殺率は低い傾向にあるものの、静岡県年齢階級別死因順位でみると、若年層の死因の第1位は自殺となっています。将来を担う子どもや若者の命を守ることは非常に重要な課題といえます。義務教育の時期にストレスへの対処方法や精神的につらくなった時の援助希求行動を身につけ、学校生活はもとより、将来たくましく生きていくことにつながる教育を実施します。



イラスト:細川貂々(「ツレがうつになりまして。」著者)

自殺総合対策のための施策

(1) 裾野市全体で自殺対策を推進します。

- ① 裾野市自殺総合対策会議の設置
- ② 裾野市自殺総合対策委員会の設置

(2) 市民一人ひとりの気づきと見守りを促します。

- ① 自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及啓発
- ② 自殺防止の意識を向上させるための取組
- ③ 自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発

(3) 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進します。

- ① 自殺に関する統計資料等に関する分析

(4) 自殺対策に係る人材を確保し、養成及び資質の向上を図ります。

- ① 自殺対策従事者の資質の向上
- ② 介護支援専門員等に対する研修
- ③ 民生委員・児童委員等に対する研修
- ④ 相談機関従事者に対する研修
- ⑤ ゲートキーパーの養成
- ⑥ 自殺対策従事者のこころのケアの推進

(5) こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを推進します。

- ① こころの健康相談の実施
- ② こころの健康に関する電話相談の周知
- ③ 家庭におけるこころの健康づくりの推進
- ④ 大規模災害における被災者のこころのケア

(6) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにします。

- ① 精神保健福祉総合相談との連携
- ② うつ病のスクリーニングの実施
- ③ うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進
- ④ がん、難病、慢性疾患患者等に対する支援

(7) 社会全体の自殺リスクを低下させます。

- ① 相談機関ネットワークの充実
- ② 多重債務者に対する相談窓口の周知
- ③ 生活困窮者、失業者等への支援の充実
- ④ 経営者等に対する相談事業の周知
- ⑤ 法的問題解決のための情報提供の実施

- ⑥ ICTを活用した自殺対策の強化

- ⑦ 在宅高齢者への相談支援体制の充実

- ⑧ ひきこもりへの支援

- ⑨ 女性、男性特有の悩み相談事業の実施

- ⑩ 性的マイノリティ（性的少数者）への支援

- ⑪ 労働問題への支援

- ⑫ ひとり親相談事業の実施

- ⑬ 居場所づくりとの連動による高齢者への支援

- ⑭ 地域における支え合い体制の充実

- ⑮ 生活習慣病の早期発見と重症化予防の支援

(8) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぎます。

- ① 自殺未遂者の相談支援体制の整備

- ② 家族等身近な支援者に対する支援

(9) 遺された人への支援を充実します。

- ① 遺された人への支援

- ② 学校・職場等における事後対応と2次的被害の防止

(10) 民間団体との連携を強化します。

- ① 連携体制の整備

(11) 子ども・若者の自殺対策を更に推進します。

- ① いじめを苦にした子どもの自殺の予防

- ② 静岡県こころの緊急支援チーム事業の活用

- ③ スクールカウンセラー事業の活用

- ④ スクールソーシャルワーカー（SSW）派遣事業の活用

- ⑤ ICT（SNS等）に潜む危険性に関する授業の実施

- ⑥ SOSの出し方に関する教育の推進

- ⑦ 生徒指導研修の実施

- ⑧ 教職員研修（いじめ防止研修）の実施

- ⑨ 情報教育の推進

- ⑩ 家庭児童相談室における相談事業の実施

- ⑪ 子どもの貧困対策の実施

- ⑫ ユースサポート事業の実施

(12) 勤務問題による自殺対策を更に推進します。

- ① 長時間労働の是正

- ② 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

- ③ ハラスメント防止対策の推進



第2次いのち支える裾野市自殺総合対策計画（概要版）

令和3年3月

（発行）

裾野市健康福祉部健康推進課

〒410-1117 静岡県裾野市石脇524-1

電話 055-992-5711 FAX 055-995-5733

裾野市教育委員会

〒410-1192 静岡県裾野市佐野1059

電話 055-995-1838 FAX 055-995-1866

